

2026年2月13日

各位

会社名 Solvvy 株式会社
代表者名 代表取締役社長 安達 慶高
(コード番号：7320 東証グロース)
問合せ先 上席執行役員管理本部長 吉川 淳史
(TEL：03-6276-0401)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得にかかる事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	220,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.88%)
(3) 株式の取得価額の総額	300,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2026年2月16日～2026年5月31日
(5) 取得の方法	東京証券取引所における市場買付け

※市場動向等により、全部または一部の取得が行われられない可能性があります。

(参考) 2026年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	11,683,594株
自己株式数	313,660株

(注) 自己株式数には、連結子会社が保有する当社株式を含めておりません。

以上